

JCM2014年 年頭所感**結成50周年を迎え、さらなる挑戦を!**

金属労協(JCM) 議長 西原 浩一郎

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
 本年が組合員・ご家族の皆様にとって、健やかで実り多き
 1年となりますよう心からご祈念申し上げます。

「人への投資」を前面にJC共闘を強力に展開

これまで金属労協は日本の経済と雇用を支える金属ものづくり産業の国内事業基盤の維持・強化と良質な雇用の維持・創出の観点で、デフレからの早期脱却と円高是正に向けた量的金融緩和および積極的な産業政策の推進を求め政府・日銀・政党への懸命な働きかけを展開してまいりました。

したがって現状において、過度の円高が是正局面にあり、デフレ脱却の兆しもあらわれつつあることは評価しますが、日本経済の内外需バランスのとれた自律的な成長には、雇用環境と家計の改善を通して個人消費を活性化することが不可欠と考えます。

金属労協は2014年闘争で、賃金・労働条件への適正配分が、個人消費の喚起につながり、それが企業の生産・投資の拡大を通して所得の向上と雇用の維持・創出を生み出す好循環を目指すとともに、企業の持続的発展の起点となる「人への投資」を前面に掲げ、月例賃金の引き上げと非正規労働者の雇用・労働条件改善に向けたJC共闘を強力に展開してまいります。

労働者保護ルール改悪に断固対峙

なお安倍政権は、雇用・労働に関わる規制緩和、すな

わち労働者保護ルールの改悪を推し進めようとしています。これは疲弊した雇用社会をさらに弱体化し、格差の拡大を加速させるものであり、デフレ脱却の観点からも真逆の政策です。金属労協は金属ものづくり産業の競争力の源泉である「現場力」強化と、その基盤となる「良質な雇用」確立の観点から、これらの動きに対峙してまいります。

**インダストリアル中核組織として
健全発展に向けた活動へのさらなる貢献を**

また金属労協が加盟する国際産業別組織・インダストリアルは、不安定労働阻止の取り組みやグローバルレベルでの労働組合権の確立などの面で、国際連帯強化による着実な成果をあげていますが、組織・財政基盤の整備を進めながら、良質な雇用とディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を追求するため、より焦点を絞った戦略的な活動を進めるための総合的な検討が必要な時期にきています。特に金属労協には中核組織としての責任を踏まえ、アジア太平洋地域を中心とする日系海外事業体での建設的な労使関係の構築をはじめとするインダストリオールの健全発展に向けた活動への、さらなる貢献が求められています。

金属労協は本年も、公正な処遇のもとで働く者の生きがい・働きがい・尊重される社会・産業・企業づくりに向け、国内外の諸課題に果敢にチャレンジしてまいります。

本年5月に結成50周年を迎える金属労協への引き続きのご理解とご協力をお願いし、新年のご挨拶と致します。

第56回協議委員会を開催

「2014年闘争の推進」を機関決定



金属労協議長挨拶（要旨） 西原 浩一郎 金属労協議長

JC共闘全体で1%以上の賃上げに取り組み デフレ脱却と経済成長を確実なものに

2014年闘争の推進にあたり1点目には、金属労協は賃金・労働条件への適正配分が個人消費の喚起につながり、それが生産・投資の拡大を通して所得の向上と雇用の維持・創出を生み出すという好循環を重視するとともに、引き続き「人への投資」の重要性を前面に掲げて取り組んでいく。

2点目として、賃上げ、すなわち月例賃金の引き上げを最重要点において取り組む。要求水準は連合方針を踏まえ賃金構造維持分を確保した上で、JC共闘全体で1%以上の賃上げに取り組むことを基本とする。

3点目は、デフレ脱却と経済成長を確実なものとするためには、未組織労働者・非正規労働者を含めた働く者全体の賃金・労働条件の改善が必要である。そのため、金属労協として闘争の位置づけを大きく高め、交渉結果の社会的波及に努め、未組織労働者・非正規労働者の賃金底上げも含めた処遇改善につなげていきたい。なおJCミニマム運動における最低賃金の重要性を強調しておきたい。金属労協は2014年闘争で、1%以上の賃上

産別からの意見要望・本部答弁（要旨）

自動車総連 「格差是正」に向けた着実な前進を

横田 芳治 協議委員



まず1点目は、過年度物価の動向、労働の質の高まり、生産性向上や競争力、さらには、デフレ脱却と2014春闘の取り組みの意義など基本課題を見据えつつ、産業全体、各業種単位両面から例年以上に突っ込んだ認識を深め合うと同時に、それらを基盤に各労連、単組、職場が共通理解にたつた要求構築を通じ、自動車総連全体の運動の調和を図っていく事が重要と認識している。

2点目は、「格差是正」に向けた着実な前進である。これまでの

努力と成果をいかしていくためにも、中小単組の交渉環境をいかに構築していくかが問われており、着実に格差是正を前進させ、底上げを図っていきたい。その意味では、来年4月の消費税引上げ分については、産業労使会議の場で適正な価格反映を要請し、交渉環境の整備を図っていく。また、非正規労働者の賃金の底上げを含めた労働諸条件の改善や特定（産業別）最低賃金の取り組みなどを通じ、未組織労働者への波及効果を高めていくための具体的な検討を進めていきたい。

電機連合 「3つの不安」払拭に向けた取り組みの一層の強化を

中島 武志 協議委員

たとえ賃金を上げたとしても「生活不安」「雇用不安」「将来不安」の3つの不安が払拭できなければ、デフレ脱却は確実なものとはならない。「人への投資」が産業の持続的発展につながる好循環を生み出し、全ての労働者の社会的波及効果として、賃金・労働条件の向上につなげることが重要である。

とくに非正規労働者の処遇改善は、社会全体の課題であることを強く認識し、雇用の安定と労働条件の底上げの観点から、非正規労働者に関する取り組みの強化が強く求められている。また、労働者

保護ルールの改悪は「雇用不安」を煽り、デフレ脱却の努力に逆行するものであり、断固として阻止しなければならない。

さらに「将来不安」の払拭に向けては、賃金・労働条件のみでなく雇用を基軸とした経済成長、社会保障の充実、税制の見直しなどの政策・制度の改善を合わせて行う必要がある。この点についても、JCMの取り組みの一層の強化を求めたい。



JAM 社会的波及力の観点からも要求額、回答額の開示を

平野 覚 協議委員



第1に、月例賃金引き上げにおける要求水準の表示について、社会的波及力の観点から未組織労働者へのメッセージとして、できる限り賃金カーブ維持分も含めた要求額、回答額の開示をしていく取り組みをご指導いただきたい。

第2に、デフレ脱却と内需のバランスのとれた自律的経済成長の観点から、賃金の引上げにこだわる事が重要である。自律的な経済成長と持続、金属産業全体の総合力強化に向けた「人への投資」促進に

は、中小企業労働者の賃金引上げや消費税増税分、原価高騰といった外部要因の影響を社会全体で吸収するための適正な価格反映など、社会的環境整備が必要と考える。

第3に、年齢別最低賃金の取り組みとともに、非正規労働者の均等・均衡待遇の視点で、同じ事業場で働く有期雇用者や派遣労働者など身近なところからJCミニマムを合わせ、未組織労働者全体へ運動を進めていくといった取り組みが重要と考える。

金属労協（JCM）は、2013年12月9日（月）、東京・新橋の第一ホテル東京で、第56回協議委員会を開催した。協議委員会には、招集協議委員数143名中142名、役員26名、傍聴47名が出席した。

冒頭、金属労協を代表して西原議長が挨拶し、2014年闘争の基本認識および取り組みの意義について決意を含め挨拶した。続いて、来賓として神津連合事務局長から挨拶を受けた。議事では、9月の

定期大会以降の一般経過報告を行った後、宮本役員選考委員長から役員選考委員会報告として、神津副議長の連合事務局長就任に伴う役員の一部変更について報告し、これを確認した。審議事項としては、2014年闘争方針の「2014年闘争の推進」について若松事務局長が提案、加盟5産別から原案賛成の立場で意見・要望が出され、本部答弁の後、満場一致で「2014年闘争の推進」を機関決定した。

げを基本に取り組むことを踏まえ、企業内最低賃金の水準を月額156,000円以上、もしくは2,000円以上の引き上げを目指し、同時に現在4割程度にまで引き上げてきた締結率の拡大に積極的に取り組んでいく。

4点目として、ワーク・ライフ・バランスの実現は、男女を問わず働き方の満足度を高め、生産性向上に寄与するものであり、働くことの持続可能性を高めるための重要な取り組みとして着実な前進を図る必要がある。

5点目に、賃上げをはじめ基本的労働条件の決定は、あくまでも労使自治の中で労使が責任を持って結果を出さなければならない。万が一、政府の主張と経営側の前向きな発言を追い風に交渉が優位に進むとの認識を我われが持てば、間違いなく足元をすくわれる。今次春闘で労働組合として何としても結果を出さなければならないことから、我われは「JC共闘」を強化し、「連合共闘連絡会議」を前進させる方向で、徹底的に交渉を追い上げていかなければならない。

来賓挨拶（要旨） 神津 里季生 連合事務局長

「賃上げにこだわる」「底上げにこだわる」

2014年闘争にあたって、第1に「賃上げにこだわる」「底上げにこだわる」という言葉に込めた連合の思いを改めて汲み取っていただきたい。あくまでも一時金ではなく「今回こそ」の意味を徹底することで、初めて結果に結びつくものとする。

底上げについては、非正規を含めた未組織労働者にとっても、ステップアップがあつてこそ、いきいきとした働き方につながるから、ボトムアップが求められる。中小企業に対しては、消費税率引き上げに伴い「価格転嫁ホットライン」を開設する。皆で力を合わせ、底上げに結びつけていきたい。

第2に、「労働者保護ルール改悪」阻止に向けて世論喚起をますます図っていく必要がある。連合としても、改悪阻止に向けて不退転の決意で立ち向かっていきたい。また特定秘密保護法についても、本当の意味での戦いはこれからである。「民主主義の危機」に対し、我われ働く者こそが、今こそ声を上げていかなければならない。



基幹労連 5産別がスクラムを組み賃金引き上げを果たし、実感ある景気回復を

向井 伸行 協議委員

基幹労連のAP14春季取り組みは、デフレ経済からの脱却を現実なものとするため、正規・非正規に関わらず働く者全ての所得と生活水準の低下に歯止めをかけ、経済成長と所得向上を同時に実現する、総合的な労働条件改善を目指すものとなる。賃金改善要求についても、金属産業の5産別が強固なスクラムを組むことで賃金の引き上げを果たし、実感ある景気回復につながるよう、JCMとしてさらに求心力を高めていきたい。2014年闘争を推進していく中で、政府・財界から賃金引き

上げに関する発言が多く聞かれるが、賃金引き上げによる経済の好循環論は元来、労働組合としてこれまで一貫して主張してきたものであることを、さまざまな場を通じて表明していただきたい。今後、経団連から「経営労働政策委員会報告」が発信される中で、月例賃金引き上げの必要性が経営側に広く行き渡るよう、JCMからの働きかけを要望したい。



全電線 実質賃金維持のため賃金引き上げに精一杯取り組む

窪田 直樹 協議委員



電線業界としては全体的に未だ厳しい状況にある中、3点ほどの留意点が考えられる。1つは、世界経済および日本経済の現状と今後の動向。2つ目は、連合・JCMにおける具体的な取り組み方針を考慮した設定。そして3つ目は、各産業・企業における業績・実態を踏まえた対応である。これらを十分に考慮していく中で、多面的な角度から組合員の生活実態を踏まえ、検討を進めていきたい。

賃金については、賃金構造維持分を確保したうえで、実質賃金を維持するため賃金引き上げを図りたい。一時金については、生活水準の維持・向上を図るための年間賃金の一部として、組合員の生活を守る観点から主張していきたい。60歳以降の賃金・労働条件については、60歳以降も働き続けられる環境づくりに向けて労働者の立場に立った労働条件の向上に向け、取り組んでいきたい。

今後も組合員の雇用の安定と生活の維持・向上に向け、JC共闘をよりどころに精一杯取り組んでいく。

本部答弁 月例賃金の引き上げにこだわった戦術展開を

若松 英幸 金属労協 事務局長



「1%以上の賃上げ」という基本的考え方に沿って、全産別が具体的な要求基準の検討を進めていただいていることに関し、心から敬意を表したい。2014年闘争は、「失われた20年」を脱し、デフレ脱却の中で「人への投資」によって産業の競争力を強化していく時代、持続的な成長と勤労者生活の安定・向上を実現していく時代への転換を果たすべき時との認識に立って、この闘争方針をとりまとめた。2014年闘争で確固とした成果をあげることが、わが国の持続的な成長への第一歩となる。金属労協として、理論面・戦術面を通じ、産別・単組の取り組み強化に役割を果たしていきたい。

働く者が消費を増やすためには、安定的な所得が生涯にわたって確保されていることが重要である。そうした点での経営側への

アピールを強化するとともに、月例賃金の引き上げにこだわった戦術展開に努力していきたい。

我われは、国内にもものづくり産業の拠点を維持していくために、円高是正やTPP参加、安定的なエネルギー供給などを政策として掲げ、各産別が一体となった取り組みを進めてきた。昨今、これらの環境が大きく改善される中で、国際競争力を確保すべく産業労使が取り組むべき第一の課題として、人への投資、人材力・職場力を高める取り組みが重要と考える。

2014年闘争は5年ぶりの賃上げ要求となるが、生活の維持・向上と雇用の安定を持続的に確保することはもちろん、産業や企業環境にバラつきが多い中での統一闘争となる。JCM加盟5産別が一致団結して、フロントランナーとしての役割を果たしていきたい。



第56回協議員会で役員の一部変更を報告

神津副議長から澤田副議長へ



神津前副議長に代わり
就任した澤田副議長

協議委員会の報告事項として宮本役員選考委員長より、2013年10月3～4日の連合定期大会において神津副議長（基幹労連中央執行委員長）が連合事務局長に選出されたことを受け、第15回常任幹事会（2013年10月25日開催）で役員の一部変更を確認した旨を報告した。神津副議長の後任には、基幹労連中央執行委員長代行・澤田和男氏とし、任期は規約第26条に基づき前任者の残余期間とすることを報告し確認した。

神津前副議長退任挨拶

労働運動は、人と人の縁



私が金属労協と最初に関わったのは、25年前のことである。在タイ日本大使館に赴任する前の半年間、金属労協国際局で研修を兼ねお世話になったことも含め、感慨深い思い出が蘇る。やはり労働運動は、人と人の縁である。一人ひとりの持っている縁を大事にしながら、これからも共に進んでいきたい。

第1回戦術委員会を開催

集中回答日は3月12日(水)

金属労協は2013年12月16日、第1回戦術委員会を開催し、連合共闘連絡会議第1回全体代表者会議における「最大のヤマ場、3月12日（水）とする」との確認を踏まえ、JC共闘の集中回答日を3月12日（水）とすることを確認した。

12月3-5日
ジュネーブ

インダストリアル執行委員会 関連諸会議を開催

アジア太平洋地域執行委員会



インダストリアル執行委員会で発言する西原議長

インダストリアル・アジア太平洋地域女性委員会／アジア太平洋地域執行委員会／グローバル女性委員会／新加盟制度構築のための作業部会／財政委員会／執行委員会が、12月3-5日にスイス・ジュネーブのILO会議室で開催された。JCMからは西原議長、岩井国際局部長、高城国際局主任の3名が参加した。

2016年大会に向け 「戦略的レビュー」を議論 5大目標を確認

インダストリアル結成大会から1年半が経過し、執行委員会は2016年大会に向けた戦略的な活動計画について議論し、次の5大目標を確認した。1) 全世界における組合の力の結集、2) グローバル資本への対抗、3) 労働者の権利の擁護、4) 不安定雇用との闘い、5) 持続可能な産業関連雇用の確保。これらの目標は、2014年に開催される各地域大会でも議論される。

執行委員会では、「前回執行委員会以降の行動と進展」の報告のなかで、バングラデシュの火災に対する継続的な取り組み、メキシコにおける結社の自由と団体交渉に関する取り組みについて詳細な報告が行われた。特にメキシコの鉱山労組出身で、メキシコ政府から訴追され、カナダに亡命中のナポレオン・ゴメス氏が、亡命後初めてカナダ国外へ出国し、8年ぶりに執行委員会に参加し、挨拶を述べ、インダストリオールの国際連帯支援へ感謝の意を表し、引き続きの支援を要請した。執行委

員会はゴメス氏の参加を歓迎し、拍手で彼を称えた。

また、「組織化とキャンペーン」の議論では、前回の執行委員会で継続審議となっていた、労働組合ネットワークとグローバル枠組み協定（GFA）について議論し、JCMをはじめ日本加盟組織の主張が反映された「企業による基本的権利の侵害に対抗するインダストリアル連帯憲章」が採択された。

「グローバル女性委員会」報告では、組織のあらゆるレベルで女性参画を推進していくために、現状を把握し進展を評価するための作業部会設置が提案され、執行委員会で承認された。

また、執行委員会では2014年活動プログラム・予算が承認されるとともに、新たに12組織の加盟申請が承認された。

次回執行委員会は、2014年6月25-26日にスイス・ジュネーブで開催される。